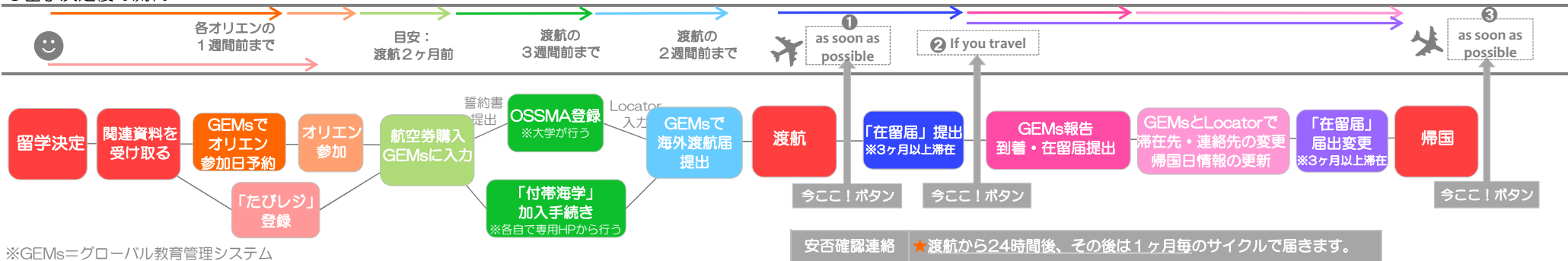


【大学プログラムで渡航する学生】海外渡航時の危機管理に関する手続きについて

平成30年度後期以降

みなさん、まずは、[神戸大学ホームページTOP>国際交流>海外留学プログラム>海外渡航・滞在時の危機管理（以下、学内HP）](#)をよく読みましょう。HP上の情報と合わせて、以下の内容を確認し、留学決定後の手続きをひとつでも欠けることのないようしっかりと行ってください。

●留学決定後の流れ



※GEMs=グローバル教育管理システム

●流れにおける項目の説明

留学決定	
関連資料を受け取る	参加する海外派遣プログラム担当者（以下、プログラム担当者）から危機管理関連資料一式（“OSSMAパック”）を受け取ります。
GEMsでオリエン参加日予約	まずは危機管理オリエンテーションについて、 学内HP を確認してください。その後、 学内HP のGEMsバナーをクリックし、「プログラム参加手続」からオリエンテーション開催日を確認し、出席日を選択してください。
オリエン参加	予約した危機管理オリエンテーションを受講してください。受付で学生証を提示してください。
「たびレジ」登録	各自で必ず「たびレジ」に登録する必要があります。 学内HP の「たびレジ」についての説明を確認してください。
航空券購入 GEMsに入力	航空券購入は、 渡航の2ヶ月前を目安 にしてください。出国日・帰国日をGEMsの「プログラム参加手続」内に入力してください。
OSSMA登録	渡航の3週間前までには、プログラム担当者に誓約書を必ず提出してください（可能な限り、3週間前よりも早めに提出しましょう）。OSSMA登録はプログラム担当者が行います。登録が完了後、プログラム担当者から通知されるOSSMA会員ID・パスワードでOSSMA Locatorにログインし、旅程やフライト情報等、必ず入力してください。OSSMA Locator>HELPでOSSMAサービスガイドが確認できます。
「付帯海学」加入手続き	学内HP で、海外旅行保険について確認してください。原則、「付帯海学」に加入することになっています。航空券購入後に、 学内HP の「付帯海学」バナー-or右のQRコードから、「付帯海学」専用ホームページにアクセスして各自で加入手続きをしてください。



神戸大学海外旅行保険

GEMsで海外渡航届提出	全員、必ず海外渡航届を提出しなくてはなりません。渡航の2週間前までには必ず提出してください（可能な限り、2週間前よりも早めに提出しましょう）。 学内HP で、海外渡航届について確認してください。
渡航	
「在留届」提出	3ヶ月以上滞在する学生は、必須です。 学内HP の「在留届」についての説明を確認してください。
GEMs報告 到着・在留届提出	GEMs>「プログラム参加手続」内で無事到着にチェックをしてください（到着確認）。在留届の提出確認にチェックしてください。
GEMsとLocatorで滞在先・連絡先の変更 帰国日情報の更新	滞在先・連絡先（現地で使用する携帯電話番号など）の変更や帰国日確定についての情報は、その都度、必ずOSSMA Locatorへの反映とGEMsで提出済みの海外渡航届の変更をしてください。
「在留届」届出変更	「在留届」の内容から変更が生じる場合や帰国時には、届出変更を行う必要があります（変更届・帰国届の提出）。 学内HP の「在留届」についての説明を確認してください。
帰国	
今ここ！ボタン 安否確認連絡	アプリガイド（OSSMA Locator>Notice Board）を確認し、OSSMAアプリをダウンロードし、「今ここ！ボタン」を以下の3回は最低限必ず押しましょう。沢山押ししても良いです。 <ol style="list-style-type: none"> ① 現地到着後すぐ（可能な限り早く） ② 留学中に旅行をする場合 ③ 帰国後すぐ（可能な限り早く） また、安否確認連絡はメールとアプリのプッシュ通知で届きます。メールから応答してもプッシュ通知から応答しても、どちらの方法でも構いません。ただし、必ずどちらかの方法で応答してください。※安否確認連絡は、決められた時間サイクル★で届きますので、今ここ！ボタンを押した直後に定期的な安否確認連絡が届くこともあります。